

## 行政説明

文部科学省 高等教育局専門教育課 課長補佐 山路 尚 武

ただ今ご紹介いただきました、文部科学省専門教育課の山路でございます。今日はよろしくお願いたします。本日はプログラム上、関企画官がこの場で説明する予定でしたが新潟と群馬のほうにインターンシップの普及活動に行っておりますので、急きょ私が代理でこの場に立たせていただいております。

私のほうからは、先ほど来、就職採用活動時期の後ろ倒しのお話でしたが、その中でキャリア教育の重要性、インターンシップの充実ということが今にわかになられております。そういったこともありまして、「文部科学省におけるインターンシップの拡大に向けた施策について」ということで、インターンシップの意義、政府の方針、望ましい在り方、実施状況、充実強化の施策などについて説明をさせていただきます。

まずインターンシップの意義でございますが、大学等および学生にとっての意義というもの、企業等における意義というものそれぞれあると考えております。まず、大学等および学生にとっての意義といたしましては、先ほども申し上げたとおり、キャリア教育、また専門教育としての意義というのがあるかと思っております。また、アカデミックな教育研究と社会での実地の体験を結び付けるということが可能であるということも考えられると思っております。さらに、就職時に学生に求める能力や的確性の向上にも資する取り組みであるということも考えてございます。一方で企業等における意義でございますが、大学等の教育への産業界等のニーズの反映ということで、求人と求職のミスマッチの解消という意義を持っているかと思っております。また、企業等に対する理解の促進であったり、魅力の発信ということも担っているのではないかと思います。さらに、実際に学生がインターンシップに参加することによって、学生ならではの発想力や行動力、また学生が有する専門知識の活用ということも企業様におかれましては活用できるかと思っております。ということで、大学であったり学生であったり、一方で企業でのインターンシップの目的を明確化していただいた上で、それぞれ互恵的で有意義なものとしてインターンシップを行っていただきたいと考えているところでございます。

次に、インターンシップとはということで、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」というように定義付けをしております。単にインターンシップと言っても、効果や目的等に応じていろいろな類型があると考えてございます。こちらは経済産業省さんが発行しておりますガイドの中から引用させていただいている表でございますが、その効果や目的等に応じていろいろなパターンがあるのではないかと考えてございます。

また、国としてのインターンシップに関する方針というものをここに示させていただきますが、国としてもインターンシップを推進しておりますというご紹介でございます。

また、文部科学省におきましても、大学を設置する際に必要な基準として大学設置基準を定めておりますが、その中でも、職業教育というものを進める体制を整えるということを大学においては求めているところでございます。

次に、インターンシップの望ましい在り方について、留意事項として示させていただいております。こちらも大学および企業側に分けて示させていただいております。まず大学等におかれましては、体系的な教育課程の中で単位化であったり、事前事後の教育というものを充実させていただきたいということをお願いしております。

また、先ほどもインターンシップにはいろいろな形態があると申し上げましたが、その目的に応じた多様な形態でのインターンシップに取り組んでいただきたいと思っております。

また、インターンシップに係る専門人材の育成・確保でございます。昨今、研究重視の産学連携はかなり進んでいると思っておりますが、教育における産学連携というのがなかなか進んでいないのではと考えてございます。インターンシップを進める上で産学連携のコーディネーターとカリキュラムをコーディネートする両方の資質を兼ね備えた専門人材というものがこれから必要になってくるかと考えております。

一方で、企業における留意事項でございますが、継続的なインターンシップの受け入れや経費の負担、また、学生に対する報酬支給などについて、学生を送り出す側と十分な協議というものをしっかりと行った上で取り組んでいただきたいと考えてございます。最近インターネット上で、ブラックインターンシップなどというような言葉も踊ってございますので、組織的に大学と企業様がきちんと事前の協議の上でインターンシップを進めていただきたいと考えております。また、安全災害保障の確保であったり、受け入れの際の公正性、透明性を確保していただきたいということも留意事項として挙げさせていただいております。先ほども申し上げたとおり、大学におきましては、教育の一環として位置付けて、組織的・積極的に関与していただきたいと考えてございます。また、インターンシップが、信頼性を失われないように留意して取り組んでいただきたいと考えております。次に参考として、学生情報の広報活動、採用選考活動における取り扱いの考え方というものをカレンダー形式で示させていただいておりますので、こちらをご参考いただきたいと思います。

続いて、インターンシップの実施状況でございます。平成8年からのデータを示させていただいておりますが、平成9年に当時の通商産業省と労働省と文部省において、三省合意という形でインターンシップに関する基本的考え方を示させていただいております。それ以前の平成8年から平成25年の間に、インターンシップの単位化を行っている大学数が104校から542校ということで、5倍強にまで伸びているということで、インターンシップの重要性もだいぶ理解が浸透していると考えているところでございます。一方で、その下の参加学生数の割合につきましては、全体の学生数の2.4パーセントにとどまっているという状況でございます。こちらにつきましては、大学が組織的に関与することの大変さ、

また一方で受け入れ側の企業様の負担、そういったこともあると十分認識しておりますが、先ほど来申し上げておりますインターンシップの意義、重要性というものをご理解いただいて、さらなる拡充についてぜひともよろしくお願ひしたいと考えております。

次に参考でお示ししておりますが、経済同友会からの提言とアンケート調査から抜粋させていただいております。企業側から見たインターンシップの現状であったり、また期待というものが見られております。先ほど来申し上げておりました、大学の組織的な関与であったり、長期のインターンシップの実施であったり、比較的初年次でのインターンシップの導入であったり、有給インターンシップの推進というものがその中で言われております。

次に文部科学省の施策でございます。平成 24 年度から「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」というものを進めさせていただいております。その中でテーマ B と称して、昨年度から実施させていただいております「インターンシップ等の取り組み拡大」についてでございます。こちらは平成 27 年度予算において 1.4 億を計上・確保させていただいております。この中でキャリア教育から就職まで一貫して支援する体制として、大学と企業が連携した形での体制の整備を行ってございます。この取組を行っていただく上で、各地域でブロックごとにグループを形成させていただいております。現在は 11 のグループに 135 の大学が参加していただいているところでございます。具体的な取組事例ということで、ここに三つほど示させていただいておりますが、まず一番左、小樽商科大学でございます。こちらは国立大学でございますけれども、こちらを取り上げた理由につきましては、実施期間が長期にわたっているというような特徴があるということです。続いて真ん中の山形大学ですが、こちらも国立大学でございますけれども、こちらのポイントといたしましては、参加対象者が 1 年生ということで、低学年次においてインターンシップに取り組んでいただいているということでございます。一番右が創価大学です。こちら私立大学でございますけれども、海外インターンシップに取り組んでいただいているということで、それぞれいろいろな形態によってインターンシップに取り組んでいただいているという例示でございます。

最後に参考でございますが、直接的に文部科学省として支援は行っていない部分もございますけれども、中部大学におきましては、地元の自治体である春日井市と連携してインターンシップの取組を行っていただいているということでございます。一方で京都産業大学におかれましては、国内外の企業・団体において有償でインターンシップを行っていただいているということでございます。

私からの行政説明は以上でございます。非常に駆け足で、早口で申し訳ございませんでしたが、これからも大学・企業それぞれの目的に応じてインターンシップの拡大に向けてぜひとも取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。